

8.2 生物・生態系

8.2.1 調査事項

調査事項は、表 8.2-1 に示すとおりである。

表8.2-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後利用時の本体建物敷地には、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する計画としている。 ・計画地東側には、芝生大広場を整備する計画としている。 ・計画地南側のにぎわいロードには、常緑高木のヤブニッケイ等を列植する計画としている。 ・計画地南側のにぎわいロード外壁には、ツタ類による壁面緑化を行う計画としている。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。 ・植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考に選定する計画としている。

8.2.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.2.3 調査手法

調査手法は、表 8.2-2 に示すとおりである。

表8.2-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度 	
調査時点	東京2020大会の開催後(2021年度)とした。	
調査期間	予測した事項	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
	予測条件の状況	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
	ミティゲーションの実施状況	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況及び緑化計画図の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。

8.2.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

計画地においては、埋立後の造成地に自然繁茂したセイタカアワダチソウ群落、トウネズミモチ、アキグミ等の樹木、注目される種のイソヤマテンツキの生育地が改変されたものの、計画地周辺には同様の生育環境が広がっており、後利用工事の後には、計画地東側には芝生大広場、南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等の列植を行う。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

なお、確認された注目される種のイソヤマテンツキは、計画地内の乾燥した草地で確認されたが、本種の生育地は海岸の塩性湿地であることから、造成後の一時的な出現であったと考えられる。

以上のことから、緑化完了後には、多様な植物相及び植物群落が創出されるものと考えられる。

イ. 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

計画地においては、草地を主たる生息地とするヒバリ等の鳥類や、は虫類のニホンカナヘビ、バッタ目、コウチュウ目、ハエ目等の昆虫類の生息地が改変されたものの、計画地周辺には同様の生息環境が広がっており、後利用工事の後には、計画地東側には芝生大広場、南側には高木の列植を行う。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生息地が創出されることにより、現況の動物相及び動物群集は維持されるものと考えられる。

ウ. 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

計画地内の動植物の生育・生息環境となる草地環境や土壌の改変、点在する樹木が伐採されたものの、計画地周辺には同様の生息環境が広がっており、後利用工事の後には、計画地東側には芝生大広場、南側には高木の列植を行う。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生育・生息地が創出されることにより、移動性の低い動物相及び動物群集（地上徘徊性の昆虫やクモ類等）も含めた多様な動植物の生育・生息環境が創出されるものと考えられる。

エ. 生態系の変化の内容及びその程度

計画地内の草地環境、土壌が改変され、点在していた木本が伐採されたものの、計画地周辺には同様の生息環境が広がっており、後利用工事の後には、計画地東側には芝生大広場、南側には高木の列植を行う。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生育・生息地が創出されるものと考えられる。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.2-3 に示すとおりである。なお、生物・生態系に関する問合せはなかった。

表8.2-3 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・後利用時の本体建物敷地には、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する計画としている。
実施状況	後利用時の本体建物敷地には、計画地東側には芝生大広場、南側には高木の列植を行い、江東区みどりの条例における緑化基準約 7,250m ² を満たす約 7,500m ² の緑地を確保し、シラカシ、ヤブニッケイ、コブシ等の高木約 200 本、中木約 1,600 本、低木約 8,200 本等を植栽する。
ミティゲーション	・計画地東側には、芝生大広場を整備する計画としている。
実施状況	計画地東側には、約 2,000m ² の芝生大広場を整備する。
ミティゲーション	・計画地南側のにぎわいロードには、常緑高木のヤブニッケイ等を列植する計画としている。
実施状況	計画地南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイやシラカシ等約 30 本を列植する。
ミティゲーション	・計画地南側のにぎわいロード外壁には、ツタ類による壁面緑化を行う計画としている。
実施状況	計画地南側のにぎわいロード側の外壁には、テイカカズラやムベ等のツタ類による壁面緑化を行う。
ミティゲーション	・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。
実施状況	樹種と生育状況に応じた必要な植栽基盤（土壌）を整備し、生物の生育・生息環境の創出と生物・生態系の維持に努める。
ミティゲーション	・植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考に選定する計画としている。
実施状況	植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考とし、ヤブニッケイ約 30 本、タブノキ約 50 本、ヤブツバキ約 60 本等を植栽する。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

計画地においては、埋立後の造成地に自然繁茂したセイタカアワダチソウ群落、トウネズミモチ、アキグミ等の樹木、注目される種のイソヤマテンツキの生育地が改変されたものの、計画地周辺には同様の生育環境が広がっており、後利用工事の後には、計画地東側には芝生大広場、南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等の列植を行う。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

なお、確認された注目される種のイソヤマテンツキは、計画地内の乾燥した草地で確認されたが、本種の生育地は海岸の塩性湿地であることから、造成後の一時的な出現であったと考えられる。

以上のことから、緑化完了後には、多様な植物相及び植物群落が創出されるものと考えられる。よって、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致する。

イ. 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

計画地においては、草地を主たる生息地とするヒバリ等の鳥類や、は虫類のニホンカナヘビ、バッタ目、コウチュウ目、ハエ目等の昆虫類の生息地が改変されたものの、計画地周辺には同様の生息環境が広がっており、後利用工事の後には、計画地東側には芝生大広場、南側には高木の列植を行う。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生息地が創出されることにより、現況の動物相及び動物群集は維持されるものと考えられる。

よって、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致する。

ウ. 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

計画地内の動植物の生育・生息環境となる草地環境や土壌の改変、点在する樹木が伐採されたものの、計画地周辺には同様の生息環境が広がっており、後利用工事の後には、計画地東側には芝生大広場、南側には高木の列植を行う。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生育・生息地が創出されることにより、移動性の低い動物相及び動物群集（地上徘徊性の昆虫やクモ類等）も含めた多様な動植物の生育・生息環境が創出されるものと考えられる。

よって、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致する。

エ. 生態系の変化の内容及びその程度

計画地内の草地環境、土壌が改変され、点在していた木本が伐採されたものの、計画地周辺には同様の生息環境が広がっており、後利用工事の後には、計画地東側には芝生大広場、南側には高木の列植を行う。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生育・生息地が創出されることにより、多様な生態系が創出されるものと考えられる。

よって、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致する。